

## 令和 6 年 9 月 湖南省定例教育委員会 会議録

1. 開催日時 令和 6 年 9 月 30 日(月) 午後 2 時から同 3 時 10 分まで

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 2 階 教育委員会室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子  
伊 藤 真 昭  
岩 城 見 一  
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員 古 川 美智子

5. 会議に出席した事務局職員 7 人

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第 1 報告第 67 号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第 2 報告第 68 号

市内児童生徒の問題行動について

日程第 3 報告第 69 号

市内児童生徒の交通事故について

日程第 4 報告第 70 号

市教職員全員研修会について

日程第 5 報告第 71 号

アドバンス研修について

日程第 6 報告第 72 号

令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果について

日程第 7 報告第 73 号

令和 6 年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第 8 議案第 32 号

後援名義申請の使用承諾について

日程第 9 議案第 33 号

湖南省特別支援教育設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

日程第 10 議案第 34 号

湖南省教育委員会事務局における特殊の考慮を要する会計年度任用職員の  
給与に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 11 協議事項

(1) 教育振興プラン（第 3 章 教育大綱）案について

(2) 令和 6 年 11 月定例教育委員会の開催日程について

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 皆さん、こんにちは。ただいまから令和 6 年 9 月湖南省定例教育委員会<br>を開催いたします。<br>会議に先立ちまして市民憲章の唱和を行います。ご起立ください。                                                                                                                                                                                       |
| 各委員 | ( 市民憲章 唱和 )                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 事務局 | ありがとうございました。ご着席ください。<br>それでは、議事に進みます。教育長、よろしくお願いします。                                                                                                                                                                                                                      |
| 教育長 | 改めまして、皆さん、こんにちは。やっと秋が来たような感じがしま<br>すが、まだまだ暑いですね。<br>前回は 8 月 30 日でしたので、丸々 1 か月たっております。<br>それでは、この間の報告と挨拶ということで兼ねて進めさせていただきます。<br>まずは、資料 2 ページをご覧ください。台風は、8 月 30 日の教育委員<br>会の時にも報告をしておりました。無事、湖南省には来ませんでしたの<br>で、大変ありがたかったなと思っております。<br>そして、8 月 31 日に夜間中学の入学希望者説明会を予定しておりまし |

たが中止となり、説明会参加予定者には個別対応をさせていただきました。また 10 月 25 日にもございますので、ここで入学希望者に説明会を開催するということになっております。

9 月は市議会本会議がございまして、後ほどまた一般質問への答弁はお伝えをさせていただきたいと思っております。

9 月 13 日ですが、市長感謝状、そして教育委員会からは、湖南省学校教育きらめきサポーター認定証贈呈ということで、菩提寺の企業に行かせていただきました。継続して菩提寺小学校に環境整備として、いろいろなことで寄附をいただいております。今年度につきましては、子どもたちが学校へ登下校時の通学路といいますか、敷地内なのですが、その整備をしていただきました。また、この前も菩提寺のグラウンドを見に行きますと、草木置場として木や草を捨てていたところがあったのですが、それがすっかりなくなっていて、「どうしたの」と学校に聞きますと、「菩提寺の企業にトラック 10 杯ぐらいで運んでもらった」と言っております、そういうこともしてくださっているということで、大変ありがたい会社でございます。

そして、中学校の体育祭がございました。ご出席いただきましてありがとうございます。日枝中学校の日は少し暑かったですが、ぎりぎり風があったので大丈夫でした。27 日の石部、甲西、甲西北中学校の体育祭については、陰っておりますので熱中症の心配はなかったなと思っております。4 校 4 種といいますか、それぞれに色がありました。

ただ、特に甲西中学校の体育祭がやはり光っているなという気がします。なぜかといいますと、先生の気配がほとんどないのです。張り切っているなといいますか、子どもよりも先生が目立つという先生は今年度異動してこられた先生です。つまり、まだまだ生徒主体というところになじみがないのです。同じソーラン節でも日枝中学校と甲西中学校ではやはり違います。甲西中学校は、子どもたちが自分たちで作り上げたというのが、とても伝わってきて、先生たちも本当に裏方に徹されていました。

ですので、10 月の校長会で甲西中学校長に 1 カ月前からの体育祭への取組がどうであったかということをお報告してもらおうと思っております。

そして、土曜日には後援いただきました市内の小学校ソフトボール大会を、大変楽しくやらせていただきました。3 ゾーンありまして、湖南省教育委員会チームも真剣な試合をして点を入れて、これでもかというほど打っている人がたくさんおり、見事優勝しました。

資料 4 ページをご覧ください。こちらは校長会資料ですが、校長会、教頭会で使いました。7 月に校長と面談をしまして具体策を聞かせていただいた、そのことを書いております。校長が具体的に教職員の顔が浮かぶような取組をしているということがよくうかがえました。そして、前例踏襲

だけではなくて、こういうことはこういう意味でチェンジしましたという  
ようなことも話をしてくれました。

資料 5 ページにつきましては、夏季休業中、大変よかったなというのが  
湖南省教育フォーラムです。そして、教師力アップセミナーについては、  
今の高校生世代の生徒が講師になってということで、講師を務めた青年も  
力がつきますし、そしてまた、その姿を見ている教職員も力がつくという  
ことで、これは湖南省ならではだناと思っています。来年度の全員研修会  
は、「エデュフェス」と名称も変えていこうかなと思っています。行っ  
てみたいと思うような研修会にしていきます。

そして湖南省教育方針につきましては、今のところ、10 月の下旬、定例  
教育委員会で皆様にまた Ver. 2 をお示しさせていただいてご意見を伺うこ  
とにしております。

教科書採択につきましては、皆様に見ていただきましたこと、そして委  
員には大変お世話になりました。ありがとうございました。

資料 6 ページは、元三雲小学校長先生が 8 月 23 日にお亡くなりになり  
ました。このことについて、先生が退職される時に、私がその時の校長会  
でお話しさせていただいたことをそのまま載せさせていただきました。ま  
さに先生のことを思いながら挨拶をしたなと思い出しております。

資料 7 ページは、アドバンス研修のことです。このことについての報告  
は、また後ほど学校教育課からございます。

資料 9 ページ、10 ページにつきましては、今回の校長会での協議資料で  
す。どうしたら義務教育終了後にも自死しない人を育てる教育ができるの  
かということで、その資料として校長先生方に見ていただきました。今、  
いわゆる発達支援室の生徒指導、昔の「おまえ、何をしているんだ、あか  
ん」ではなく、日々の授業から生徒指導があるということを共通理解して  
おります。

資料 11 ページからにつきましては、一般質問における主な答弁であり  
ます。

特に見ていただきたいのは資料 16 ページです。プールのことについて  
ご質問をいただきました。今後、どうしていくかということですが、プー  
ルをこれから管理、そして授業をしていくには、コストがなかなかかかっ  
てきます。これから新設するということも大変大きな額がかかってきま  
す。そしてまた、湖南省には民間のスクールもありますので、そういった  
ところとも少し相談もしながら、今後の水泳指導には取り組んでいきたい  
なと思っています。

しかし、プール施設そのものをどうするか問われた時には、「大規模改  
修や新築ということについては、躊躇いたします」という答弁をしており  
ます。

資料 20 ページをご覧ください。ここでは、生徒指導の問題行動のことについて、「最近の状況はどうなんですか」というようなご質問をいただきました。最近の状況は、やはり 10 年前に比べまして皆様、よくよくご存じのとおり、いわゆる荒れている状況ではなくて、SNS を中心とした、もう本当に教師にはつかみきれないようなことで問題行動が頻発しております。やはり地域、そして保護者、社会教育団体等との連携が大変重要であると、そういう答弁をさせていただきました。

資料 21 ページにつきましては、OECD のシュライヒャー局長という方がいらっしゃるのですが、元教育長が OECD にいらっしゃった時に、この方を非常に見識が深くて尊敬なさっています。書いておられる方は今、文部科学省の局長なのですが、校長のほうにこういうふうに思っておられるよということで資料提供をさせていただきました。

私からは以上です。何かありましたらお願いします。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 67 号について、承認することといたします。

また、お気づきのことはおっしゃってください。

それでは、報告に移ってまいります。日程第 2 報告第 68 号、市内児童生徒の問題行動について、続けて日程第 3 報告第 69 号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課長から説明をお願いします。

課長

【非公開】

(学校教育課)

教育長

他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 68 号、69 号について、承認することといたします。

また、何かあったら言ってください。

それでは、日程第 4 報告第 70 号、市教職員全員研修会について、学校教育課長から説明をお願いします。

課長

資料 27 ページをご覧ください。教育委員の皆様も当日参加をしていただきましたので、その内容あるいは会場の空気感については感じていただくことができたかなと思っています。

この一覧表の人数については、事後のアンケート、Teams を使ったアンケートに回答した数ですので、実際はもう少し人数が多かったかなということを感じております。

文字には起こしていないのですが、当日のアンケートの中からこんなものが出ておりましたので紹介させていただきました。「地域の方、高校生、大学生と様々な立場の方からお話を聞けるというのは、とても学びになりました。自分たちが関わっている子どもたちにたくさんの影響を与えていること、指標を示していることもあることを胸に9月からも関わりを持っていきたいと思います」若い先生などは、「やる気をいただいた気がします」、「何かパワーをもらいました」、「こんな夏季研修会、今までで初めてでした」という声がありまして、「湖南市教育のよいところがよくわかる研修でした、自分が幸せに感じることに、小さな幸せをたくさん見つけて過ごしていきたいです」、「子どもたちに湖南市のよいところを伝えていきたいです」といった感想をたくさんいただいております。

何より研修を受けた私自身がこれからも頑張ろうと思えましたし、湖南市教育のよさを実感する時間を持てたということは、大変有意義だったなということを感じております。

お忙しい中、ご参加をいただきまして本当にありがとうございました。

続きの資料として、教師力アップセミナー受講者集約を 27 ページからの一覧表で示しております。タイトルも参加してみたいかなようなタイトルを工夫していただいております。これについては、教科主任会で国語なら国語、家庭科なら家庭科といった主任が集まって研修の企画をする場となっております。

湖南市の小中学校を卒業して、講師として研修に立ってくださった方もいらっしゃいます。非常に有意義でした。そして、何よりこういう研修を企画する、運営するということが先生方のスキルアップに大変役に立っているなと思っておりますので、ここも引き続き工夫して開催をしていきたいと思っております。

参加者の感想については 29 ページに掲載をさせていただいております。

教育長

今年度までは誰かが 1 人留守番をしていたのですが、来年度からこの全員研修会の日も、全員が参加できるように学校閉庁としたいなと思っております。夏休みの間、学校閉庁日を設けていますので、この日もそのようにさせていただこうと思いますが、それでよろしいでしょうか。

課長

現在、予定では令和 7 年の 8 月 1 日金曜日、もう会場の仮押さえをしておりますので、この日を学校閉庁とさせていただきたいと思っております。

お知りおきください。

教育長

この件はよろしいでしょうか。  
質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 70 号について、承認することといたします。  
それでは、日程第 5 報告第 71 号、アドバンス研修について、学校教育課長から説明をお願いします。

課長

資料 31 ページをご覧ください。

この研修については、次世代の湖南省を担うリーダーを育てるという大きな狙いがございます。今年度は 8 月 21 日から 23 日に 4 名の小中学校の先生に参加をいただくことができました。

3 日間の日程のうち、2 日目の午前中までは全員で研修を受け、文部科学省で元教育長のお話を伺ったり、働き方改革の授業を受託している学校の中から中学校の先生を講師に招いて講話を聞いたり、その後は 4 名がそれぞれ自分の研究テーマ等に基づいて、フィールドワークを自分で企画をして回ってくるという研修でございました。

この研修のすばらしいところは、研修を受けて終わりではなくて、本当でしたらレポートを 1 枚程度提出してもらってということでもよかったのですが、参加者の中から報告会を開きたいということで、31 ページの一番右下のスライドですが、岩根小学校を会場にしつつ、オンラインで発信をするということ、全て自分たちでチラシづくりからその場の運営までしていただくことができました。

それぞれの先生方が受けてきた研修の中身については、32 ページから様々な写真も交えながら資料を添付させていただいております。

何よりも自分たちで計画をして、それを何とか伝えたいという思いを持って湖南省にフィードバックをしていただけているというのは、大変貴重な機会だなということで、この事業を続けてさせていただいていることは大変ありがたいことだなと思っております。

教育長

実際、アドバンス研修にこれまでも参加した者が校長級、そして指導主事としてたくさん活躍をしております。この件、よろしいでしょうか。

委員

参加者は教育委員会から、「あなたに行きなさい」ですか、「行きたい」ですか。

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育長 | 「行きたい」です。校長にどうと投げかけて、それで「行きたいです」と手を挙げてくださいます。特に今年は中学校からの参加が部活動とかの関係でなかなかなかったのですが、甲西中学校長がかなり強く「一度行ってみな」とおしてくださり、本当に中学校から来ていただいてよかったなと思っています。                                                                                                                                                                                                                            |
| 委員  | 少ない年も出てきているのでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 教育長 | 今は4名と限定しているのですが、4名は必ず埋まっています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委員  | これまではもっとたくさんおられたのですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 教育長 | <p>そうです。各校1人でしたのが、各校1人というと、「はい」という人がなかなか出てこないということもあって、どうしても「何や強制か」という感じがありました。そうではなく、4名という限定の中で進んで手を挙げてもらおうということになっています。</p> <p>他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。</p>                                                                                                                                                                                              |
| 各委員 | － 全員承諾 －                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 教育長 | <p>報告第71号について、承認することといたします。</p> <p>それでは、日程第6報告第72号、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について、学校教育課長から説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 課長  | <p>資料46ページからをご覧ください。同じようなグラフがたくさん並んでいるのですが、各教科の学力・学習状況調査の正答率、そして問題別回答状況を簡単にまとめている内容となっております。折れ線グラフの実線が湖南市の状況です。</p> <p>50ページ、小学校の学習指導要領の領域別回答状況、そして問題形式別、記述だったらどう回答している、選択式だったらどうだというようなことをまとめたページになっています。</p> <p>56ページには、その中学校版がまとめてあります。</p> <p>1つ1つを説明しているとかなり長くなりますので、ごくかい摘んだ説明にはなってしまうし訳ないのですが、回答率が低いのは理由を説明したり、または考えを説明したり、それをまとめて書くという問題に回答できないという率が高かったです。</p> |

51 ページと 57 ページには、これまでの経年の変化をまとめております。57 ページの中学校ですが、経年の変化を見ていただきますと、やや全国との差は縮まってきている傾向にあるかなということです。小学校については、大きな変化はないということです。特に小学校ですが、問題数が全部で 15 問から 16 問ですので、間違った問題の数でいくと、1 問間違った数が多い、それが 2 問間違っているといった差でこれだけのポイント数の開きになってしまうということがあります。

大事にしたいのは、こういう結果をこれからどのように生かしていくかということです。前回の教頭会でも指導主事から何点かお伝えさせていただいております。特に全体として語彙を高める学習を大切にしていくということ、授業における教師の言葉遣い、豊かな日本語をまずは教師が話していこうということ、加えて ICT も活用しつつ、基礎的な学習内容の習得を図るということと、授業の湖南市スタイルの自分の考えを持つ、または伝え合うということの大切さについても、その各校での授業づくりにさらに生かしていくようにという指示はさせていただいております。

58 ページ以降は児童質問紙の結果を掲載しております。小学校の強みとして、将来の夢や目標を持てている児童が多いということ、そして幸せな気持ちになることがどれくらいありますかという質問、わずかではありますが、全国や県よりもポイント数が高いということ、理科の勉強が好きであるということです。

中学校ですと、地域や社会をよくするために何かしてみたい、あるいは国語の学習が好き、また数学の勉強は役に立つという生徒が多いということで、そういう強みを生かしながらこれから取り組んでもらいたいと思っております。

60 ページからは、それぞれの課題についても掲載をしております。特に家で自分で計画を立てて勉強をしているという問いに対して、小学校も中学校も県や全国と比べると低いという傾向がありますし、やはり中学校については 1 日の学習時間が 30 分未満という生徒が多いという結果も出ています。各校、家庭学習の在り方については学校ごとに手引き等を作成して指導してもらってはいるものの、必要に応じて見直しも図っていききたいということを伝えております。

デジタルドリル、AI ドリルを今、導入している学校も増えてきておりますので、そういった活用も進めながら今後、正答率や家庭学習の時間について変化を注視していきたいと思っております。

65 ページからは、管理職が回答した質問紙になっております。全国と比べて差が大きいこととして、これまで進めてきた小中連携が上げられます。縦横斜めの連携についても取り組んでいるので、それが結果として現われてきております。

集団の空気感の醸成については、これまで先生を講師として市を挙げて取り組んできておりまして、徐々に定着してきておりますので、さらにこの結果を生かしながら楽しくて、なおかつ力のつく授業づくりということに力を注いでいきたいなと思っております。

教育長           このことについてはいかがでしょうか。

委員             基本的に湖南省はそんなに悪くないのでしょうか。

教育長           すごく悪くはないと思います。1問ですから、そのところを結局、過去問などもしませんし、朝の帯で練習問題をずっとやっていくといったこともしていません。

委員             そういうふうな反応的にいい点をとるような教育はしていないわけですね。

教育長           していません。

委員             それはそれでいいですね。どこが一番弱いところですか。

課長             国語で言うと、いわゆる言語事項、言葉の使い方です。1問、2問の差なので、そこがもったいない間違いをしている子が多いなということで、あとは記述になると途端に書けなくなります。

委員             自分で考えて何かすることが苦手なのですね。  
                  こういうことは教えてもあまりうまくいきません。

教育長           やはり言語環境を整えるというところは大事だと思います。先生が話をするなら文末までしゃべり切る、ふだん家で使っている言葉というのが乱暴な言葉ですと、やはり文章にするのは結構難しさはあったりします。

委員             どうしたら上達するかと言うと、そういうのを教えたり読ませたりするのではなく、人に教えさせることをすればいいと思います。人に教えると絶対それは上達します。そういう意味でも学年の違いの中での交わり、教育というのはすごく大事ですので、上の子が下の子に教える機会をなるべく与えてあげ、自分が言っていることが、いかに人にわからないかということがわかると、すごく本気になります。

|     |                                                                                                                                                                                                                   |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育長 | 菩提寺小学校が1年生と6年生、2年、5年、という兄弟学年を同じ階にしたことによって兄弟学年の行き来がすごく活発になったといったことも言っていましたね。                                                                                                                                       |
| 委員  | それで訓練すると自己表現のスキルというのはすごく上がると思います。それをなるべく導入する機会を増やしてあげたらどうでしょうか。                                                                                                                                                   |
| 教育長 | 中学生自身も自分が教えると説明しないといけないですので、とても力になります。                                                                                                                                                                            |
| 委員  | また、自分で調べるのよね。                                                                                                                                                                                                     |
| 教育長 | 言っていましたね。                                                                                                                                                                                                         |
| 委員  | 石部でも夏休みに宿題を見るというのをCSでやって、そこに中学生がボランティアで小学生に教えているというのがありました。                                                                                                                                                       |
| 委員  | それは小学生にとっていいだけではなくて、中学生にとってすごくいいですね。その機会をなるべく作っていただきたいなと思います。                                                                                                                                                     |
| 教育長 | 湖南省教育委員会は、67ページのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに相談できる体制があるというのが100%だと答えています。これはしっかりと受け取ってくれているなと思っていますし、それから授業中の私語、落ち着いて学習できているという空気感も、アドバイザーの定着によってできています。湖南省教育委員会こういうことをやってほしいというところは、しっかり学校現場は受けて止めているなというふうに感じております。 |
| 委員  | このスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーというのは、湖南省では積極的に導入して教育の中に生かしているのでしょうか。                                                                                                                                                   |
| 教育長 | はい、そうですね。                                                                                                                                                                                                         |
| 委員  | これはもう少し広くCSの理事の人たちに知らせてあげる必要があると思います。というのは、この間、菩提寺小学校の理事会に行った時に、不登校の問題が話題になりました。親が行かせようと思っても行かないというのは家の責任ですが、学校に来ないというのは学校自身がやはり来にくくしているのではないかということをする理事の方がいらっしゃいまし                                               |

た。先生方はそう言われると、「いやいや、こういうことがあって」と具体的なことを言えないので、「私たち、まだまだ頑張らなければいけません」という答えで終わってしまいます。先生にとっては気の毒なのです。

しかしながら、不登校というのは非常にいろいろな子どもの在り方、支援の必要な子どもも多くいて、そういう子どもたちにどう関わるかというのは先生方、とても苦勞して、そこにソーシャルワーカーを導入してやっているということをもう少し、学校の中だけ、あるいは教育委員と学校との関係だけではなくて、そういう学校に関わってくれる人のためにも伝えて知ってもらふ必要があると思います。

教育長

特に菩提寺小学校ですとことばの教室もありますので、その取組のことについて、また理事会で報告したらどうだということは、学校のほうに伝えたいと思います。

委員

そうしないと、「もう少し頑張ったらできる子がおるのだから、そういうふうにしたらいいいではないか」という非常に乱暴な意見で終わってしまって、具合が悪いなと思ってこの間、聞いていました。

教育長

わかりました。

これはほかの学校でも不登校、問題行動等の関わりをどうしているのかというところですね。

ありがとうございます。

他に何かありますか。ないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 72 号について、承認することといたします。

それでは、日程第 7 報告第 73 号、令和 6 年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について、教育支援課長から説明をお願いします。

課長

【非公開】

(教育支援課)

教育長

これは基準に基づいて判定ということで報告でした。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 73 号について、承認することといたします。

では、議事に移らせていただきます。

日程第 8 議案第 32 号、後援名義申請の使用承諾について、学校教育課長 から説明をお願いします。

(1) 名称 USF Sports Camp in 滋賀（後援）

主催 一般財団法人 United Sports Foundation

期日 令和 6 年 12 月 8 日

会場 立命館びわこ・くさつキャンパス

趣旨 トップアスリートの直接指導で様々なスポーツを体験し体を動かす楽しさを再発見するとともに、競技の多様性に触れることで自分の新しい能力や関心を見つけ出す機会を提供します。

教育長

参加費がかかるということと、トップアスリートが一体誰なのかということもまだはっきりしていないのですね。こういったところでこれまでの例を考えると、どうでしょうか。

委員

競技種目もまだ予定段階でわからないですね。

教育長

そうですね。4 競技と書いてありますが、あくまでも例であって、まだもう少し計画が練れていないというところもありますね。

不承認でよろしいでしょうか。それでは、こちらは不承認ということでお願いします。

(2) 名称 キッズマネースクール～はたらくってなに～（後援）

主催 一般社団法人こどものみらい応援団

期日 令和 6 年 11 月 10 日・24 日

会場 石部まちづくりセンター

趣旨 なかなか学校では教えられないお金のことを、子ども達に「お金の大切さ」「親への感謝」を伝える勉強会です。

教育長

子どもは無料で大人を呼ぶということでしょうか。

課長

大人は保護者がついてくるとのことです。

教育長

大人は別のプログラムがとありますが、何をされるのでしょうか。

|     |                                                                                                                                                                                                                 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 課長  | お小遣いのあげ方を大人にレクチャーするということです。                                                                                                                                                                                     |
| 委員  | 東近江市のチラシがありますが、これは実施済みで何か問合せはされましたか。                                                                                                                                                                            |
| 課長  | すみません。していないです。                                                                                                                                                                                                  |
| 委員  | どんな感じでやっているのですか。                                                                                                                                                                                                |
| 課長  | 下調べはできておりません。                                                                                                                                                                                                   |
| 教育長 | <p>お小遣いの渡し方、お金との上手な付き合い方、振り返り、目的はここかもしれないですね。これからの時代に必要なお金の話をお父さん、お母さんにということですね。</p> <p>これは不承認にする理由はないでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>大人にまで費用がかかるようなことが書いてありますと不承諾ですが、そこは大人の判断でということではよろしいでしょうか。</p> <p>委員、よろしいですか。</p> |
| 委員  | 内容はいいです。                                                                                                                                                                                                        |
| 教育長 | 委員、いかがでしょうか。                                                                                                                                                                                                    |
| 委員  | いろいろなことを思いつくものだなと思って、いい悪い以前に感心しています。                                                                                                                                                                            |
| 教育長 | では、こちらは承認ということで進めてください。                                                                                                                                                                                         |
|     | <p>(3) 名称 ニトリ JD. LEAGUE2024 第 11 部甲賀ラウンド（後援）</p> <p>主催 甲賀市民スタジアム</p> <p>期日 令和 6 年 10 月 4 日</p> <p>会場 甲賀市民スタジアム</p> <p>趣旨 2024 しが国スポーツ大使の地元日本精工チームのホームゲームを通じて、競技人口の拡大と選手の育成を目指す。</p>                            |
| 教育長 | これは間が空いていますが、以前にも甲賀市民スタジアムで試合があった時に後援を出していますので、今回も承諾ということではよろしいでしょ                                                                                                                                              |

うか。

他に何かありますか。ないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第 32 号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第 32 号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第 9 議案第 33 号、湖南省特別支援教育設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、学校教育課長から説明をお願いいたします。

課長

資料 94 ページをご覧ください。甲西北中学校に通級指導教室が新設されたのが昨年度でした。本来でしたらその時に改正をしておくべきだったのですが、まだ改正ができておりませんでしたので、この要綱の一部に甲西北中学校を加えたというものです。

それに合わせて通級届の様式、保護者に書いていただく時に「通級時の交通事故防止については」という文言があったのですが、交通事故だけではなくて熱中症等も含めてということもありまして、「交通」を削除して「事故防止については」に改めたいということで、今回提案をさせていただきます。

教育長

このことについては、甲西北中学校の通級指導に絡んで改めてということで、よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第 33 号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第 33 号の審議結果を可決いたします。

これは承認ということで進めてください。

続きまして、日程第 10 議案第 34 号、湖南省教育委員会事務局における特殊の考慮を要する会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則の制定について、教育総務課長から説明をお願いいたします。

課長

(教育総務課)

改正の理由といたしましては、令和 6 年 10 月 1 日から滋賀県の最低賃金が 1,017 円に引き上げられることから報酬を準用している滋賀県教育委員会における特殊の考慮を要する会計年度任用職員の給与に関する規定に

において、基本報酬の額が引上げられたため、同額に内容の改正を行うものでございます。

具体的な改正内容につきましては、規則の別表中の2及び3の報酬額、1時間につき1,010円を1,020円に改めるものでございます。

教育長

これは最低賃金を超えないとまた指導が入りますので、このようにさせていただきます。よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第34号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第34号の審議結果を可決いたします。

では、資料につきましては、行事予定表等でございますので、その中で甲西図書館から館長、ありましたらお願いします。

図書館長  
(図書館)

図書館だよりを毎月配らせていただいているのですが、10月6日、市制施行20周年の記念式典等にもお越しいただけるかと思いますが、図書館も1つの会場になっております。子どもたち中心のイベントが多いのですが、2階の視聴覚室に1日限りで、1歳から6歳までが対象になりますが、木材遊具や2階の展示コーナーの木のおもちゃで遊ぼうということで、木のおもちゃを持ってきて遊んでいただくコーナーをつくっています。展示コーナーでは、市制施行20周年ということで、湖南省ができた当時の資料ですとか、そういった資料で振り返る湖南省20年というものもやっています。ちっちゃなおはなし会を20周年の記念にということで、この日に特別にさせていただくという形になっています。しおりづくりは誰でも来ていただけますので、お越しいただいてよかったですら変更していただけたらありがたいなと思っております。

こちらについては1日限りではあるのですが、裏面のところ、一番後ろに図書館祭りのご案内もさせていただいてまして、この日、10月6日から11月10日までいろんな事業をやりながら、子どもたち中心に利用していただけるようなポイントラリーや、おはなし会などいろいろな事業もさせていただきたいと思っていますので、よろしかったらお立ち寄りいただければうれしいなと思っています。

教育長

図書館からでした。自習というのか、学習している子も見に行きますと、本当に毎回いますので、やはりうまいことリニューアルをしてもらえたなと思っております。

報告、議事については以上ですが、ここまで何かございませんか。

課長

初めのほうに8月1日の全員研修会の日を学校閉庁にということでお話をさせていただいたのですが、それと併せまして来年度の夏休み期間中の学校閉庁についてのお願いをさせていただけたらと思います。

来年度は8月9日の土曜日から8月18日の土曜日までの10日間を学校閉庁とさせていただきたいと考えております。今年度も10日間ということで、日数的には同じになりますので、この期間、取らせていただきたいと思います。と思っております。

教育長

今年度並みということでお願いします。

委員

先日、石部中学校のCSの理事会に参加して、中学校の現状について校長先生から報告があったのですが、その時に石部中学校の特殊性として近江学園の生徒が石部中学校に来ます。毎年、こういった特性のある子どもが来られるかというのはわかりませんが、今年度は昨年度よりも先生の数が減ってしまっていて大変だったということで、理事のほうから教育委員会のほうに、先生の数についてもう少し配慮できないものかという意見が出て「伊藤さん、ちょっと教育委員会に言っておいて」ということで、「では、発言してきます」というお返事をしたので、今、お伝えさせていただきます。

教育長

ご意見として伺っておきます。滋賀県の定数としては、そちらに基づいて配置もしてもらっておりますし、そしてまた、近江学園があるということで、県のほうもかなり手厚い配置はしてくれています。このことについては、10月の校長会で湖南市から学校支援員、いろいろな支援ができる人、校務支援ができる人、そして非常勤講師というのもしっかり配置もしてもらっていますので、その活用の仕方について、やはり学校でももう少し工夫できないかということを経長のほうには検討を10月にしてほしいということでしたと思います。

制限なく人がつけられるのだったらつけたいのですが、なかなかそうはいきませんし、やはりせつかく配置していただいている人を十分に生かすということでしたきたいと思います。

委員

滋賀県に配慮してもらっているということですが、「滋賀県のほうにも何とかならんのか」という話だったのです。

教育長

石部南小学校も同様に、近江学園加配といったはないのですが、名前を

つけた形で加配はついているので、そこは近江学園があるということはしっかり受け止めてもらっています。

委員

わかりました。

教育長

では、ここから事務局にお返しします。

事務局

それでは、6番、その他ということで、1つ目、教育振興プラン（第3章教育大綱案）についてということで、教育総務課から説明とお願いをさせていただきたいと考えております。

4月の定例教育委員会で報告させていただきましたが、今年度第3期湖南市教育振興プランの策定に取り組んでいるところです。このたび、作業部会で検討を重ね、教育振興プランの第3章教育大綱の部分が案として取りまとめましたので、ご確認いただきたいと思います。

教育大綱とは社会全体の教育課題、本市の重要課題、それらを受けて基本理念、基本的方向を示したものでございます。本日、お配りしております資料は、教育大綱の案、新旧対象表、文部科学省の第4期教育振興基本計画の概要版、滋賀県の第4期教育大綱の概要版、現行の教育大綱からの改正点についてという資料の以上5種類になっております。

現行の教育大綱からの改正点についてという資料をご覧くださいと思います。

今回の改正のポイントは大きく3点でございます。1つ目は、基本的には現行の教育大綱を踏襲したものです。2つ目、この5年間の社会情勢や教育を取り巻く環境の変化によるものを取り入れています。3つ目は、最新の国の教育振興計画及び滋賀県教育大綱の内容に沿ったものであるということで見直しを行っております。

社会全体における教育課題の改正点につきましても、詳細はご確認いただければと思いますが、1番はVUCA時代の到来、2番はウェルビーイングの考え方を重視、3番、SDGsとESD、4番、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響とDXの進展、5番、急速な技術革新とグローバル化の進展、6番、共生社会の実現、11番、特別な配慮が必要な子どもの状況に応じた支援。いずれも社会情勢の変化や国や県の教育に沿ったものの見直しとなっております。

それを受けまして、2番の本市の重要課題についてもそれぞれの項目で見直しはしておりますが、大きな改定としましては、社会全体における教育課題が社会情勢の変化や国や県の計画に沿ったものにしたことでもありますが、本市の新たな重要課題として出てきた9番、教育DXの推進、10番、地域コミュニティと連携した社会教育の推進ということで、項目を2

つ追加しております。

最後に、本市教育の基本的方向については、基本理念は現行を踏襲しておりますが、それに向かっていくための基本的方向は、より現実的なものとして令和6年度教育方針、湖南市教育の構造図に明記しています3つの方向性を見直しとしております。教育大綱としましては、基本理念から基本的方向までを示すこととなっていますのでここまでですが、その下にひもづく施策については、現在、並行して検討しております。

ただし、政策がないと基本的方向がイメージしにくいということもあると思いましたので、政策については検討中ではありますが、記載させていただいております。

簡単ではございますが、改正の説明は以上となります。

次に、2番目に行きます。令和6年11月定例教育委員会の開催日程についてということで協議させていただきたいと思います。

— 協議の結果、11月26日火曜日 午後2時からと決定 —

令和6年10月定例教育委員会、次回ですが、10月28日月曜日の午後2時から、場所はこちらになっております。

以上で本日の議題は全て終了といたします。

これで9月の定例教育委員会を閉会とします。ありがとうございました。

閉会 午後3時10分